

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 特定放射性廃棄物小委員会（第1回）

○ 日時：令和5年10月13日（金）17時00分～19時15分

○ 場所：経済産業省 別館2階 227 各省庁共用会議室、オンライン

出席者

（委員）

高橋委員長、伊藤委員、織委員、鬼沢委員、寿楽委員、高野委員、徳永委員、三井田委員、村上委員、八木委員、吉田委員

（事務局）

下堀放射性廃棄物対策課長

（オブザーバー）

原子力発電環境整備機構（NUMO） 田川専務理事、坂本理事
電気事業連合会 高井部長

議題

1. 特定放射性廃棄物小委員会の設置について
2. 地層処分技術 WG の設置について
3. 「文献調査段階の評価の考え方（案）」のパブリックコメントについて
4. 文献調査報告書の縦覧・説明会開催の期間に関する省令改正について
5. 最終処分に関する最新の状況について
6. 対話活動の総括について

議事概要

1. 特定放射性廃棄物小委員会の設置について

- 意見なし

2. 地層処分技術 WG の設置について

- 意見なし

3. 「文献調査段階の評価の考え方（案）」のパブリックコメントについて

- パブリックコメントで寄せられた意見の数が53件とは少ないように感じる。どのような属性の方から意見の提出があったのか、また、どれほど意見を反映させたのか確認したい。
- パブリックコメントを踏まえた修正について、専門家には内容が理解できるが、どういった理由で修正がされたのか、一般の方にも分かり易い形で示すことはできないか。

4. 文献調査報告書の縦覧・説明会開催の期間に関する省令改正について

- 縦覧期間を1ヶ月以上設けて、丁寧な説明をすることは賛同。法律の立て付けでは、紙媒体で縦覧されることが想定されていると思うが、今の時代オンラインで簡単に提供できると思うため、受け手の立場に立って、情報提供の方法は柔軟に行って欲しい。

- 丁寧な説明を行うという観点において、縦覧期間の延長以外にも観点はある。情報を手にしやすくすることが大事であり、電子情報での公開を義務づけるべき。また、説明会は報告の場では無く、批評の場として、討論と熟議に基づく説明会を実施してはどうか。

5. 最終処分に関する最新の状況について

- 全国行脚の状況について、現段階で自治体にプレッシャーがかかることは避けるべきであり、匿名性の担保は大事。主要な意見は引き続き審議会で報告してもらいたい。
- 対馬の件をどのように受け止めて、政府、NUMO のやり方をどう変えていくかは大切。現地の方の受け止め方を踏まえつつ検証が必要。
- 対馬では、地域の分断など、様々な地域の問題が発生しており、こうした観点を踏まえた評価が必要。
- 対馬の件を踏まえて、最終処分の選定プロセスを見直すべき。合意形成の不十分が課題として浮き彫りになっている。
- 全国行脚は訪問自治体を非公開にしているが、このやり方は市民の合意形成に資さない。
- 対馬で検討いただいたことはありがたいことであり、ネガティブだからこれまでの取組が失敗だったとか、短絡的な結論を得るのでは無く、個々の手続の善し悪しを検討してほしい。
- 全国行脚で寄せられたコメントについて、産業振興・街作りの観点に触れたコメントがあるが、これは非常に大事なポイント。地層処分への理解が深まることは大事であり、これまで届いていなかったことの裏返しでもある。なぜ深まったかも含めて分析いただくことが、今後の理解促進に寄与するのではないか。
- 対馬について、1つは金額の問題がある。文献調査の交付金の額が大きすぎるために、受入れが難しくなっているのではないか。
- 対馬市で市民の合意形成が不十分と声が出た中で、文献調査の開始に伴う地域の情報提供の場は必要であり、誰が運営すべきかなどの議論も含め、安心して情報を受け取れる設計にすべきではないか。

6. 対話活動の総括について

(1) 対話の場の総括について

- 総括というよりも、対話活動の多様なあり方を丁寧に分析することが大切ではないか。多様な場があり、自らの選択を行っていく。こうした中で個々の意思が醸成される。どうやってこの場を広げていくことができるのかというのが大事なポイントではないか。
- 第三者専門家にアドバイスをもらうということだが、現場を見ていただく必要があるのではないか。
- 地域の“多様な”意見というところは、これまでの審議会でもくり返し触れられてきたが、大事にして欲しい。あえて参加されていない方なども含めて意見を聞き取るべき。
- 自治体も NUMO もいずれも利害関係者であり、これらが運営を行う事は必ずしも中立性に至らない。国や NUMO が運営をゆがめていないか確かめるのがファシリ等の役割だと思う。
- 文献調査に入る前にも、対話の場の仕組みを作ることはできないか。
- 地域の多様な声を集めて、透明性も担保するとのことだが、ヒアリングに委員も同行す

べきではないか。また、委員が希望すれば第三者専門家に入れることを認めて欲しい。

- 第三者専門家の意見聴取に関しては全て公表すべきである。
- 対話の場の総括の中には地層処分の技術的専門家も含めるべきではないか。技術者にとっては、地層処分の実施において、どのように振る舞うべきか学ぶ場にもなる。
- 第三者専門家について、推薦者委員の数があまり多くなく、専門家の多様性が担保できていないのではないか。例えば審議会委員の兼任を認めることや、過去の審議会委員に入っただけなど、方法を再検討いただきたい。
- 対話の場の総括について、ヒアリングの対象や方法を決める段階でも第三者専門家の意見を伺ってはどうか。
- 誰がどう決めるかが大事。これが明確になっていないところがある。対話の場の総括でいえば、誰にどう聞くかがブラックボックスになっている。
- 地元の方の希望であれば、対話の場の公開は必ずしも必須では無い。ただ、対話の場の運営がそもそも民意に基づいていれば問題ないのであって、今 NUMO の介入が疑われているとうことではないか。

(2) ファシリテーターのプレゼンについて

- 総意に偏りがでた際に、少数派に不公平と言われることが多い。そういった時にはある種の割り切りも必要では無いかと感じる。
- 公平性中立性について両ファシリテーターから言及があったが、賛否が問われることを前提と感じてしまっている人もいるのではないか。対話の場は本来情報提供の場であり、賛否の問われる場ではない。